

CHANGE

J R 総連統制員会の制裁処分決議を許さない！！

9月12日、J R 総連は統制委員会の答申を受ける場としてJ R 総連第41回臨時大会を開催し、統制委員会がJ R 東海労に対して「除名」を答申し大会において議決されました。

私たち大阪車両所分会は、この制裁は不当であり到底認めることはできません。

統制委員会が「除名」を答申した理由は、履行不能な無理難題でしかない「J R 総連連絡」を連続して発出し、J R 東海労が「連絡」を履行しないことはJ R 総連規約第7条（1）及び11条（1）に違反とするものです。しかし、J R 総連は加盟単組の単なる連絡調整機関でしかなく「指示」や「命令」する権限はありません。

その無理難題な命令とは①第35回J R 総連近畿地協定期委員会における組織破壊攻撃に対する新幹線関西地本に対する新幹線関西地本への厳正な組織対処、②J S 労の二重加盟解消、③新幹線関西地本のホームページ削除です。

J R 総連は私たちの取り組みを正しいと思っていないのです。だから「除名」を前提とした統制員会を設置してJ R 東海労を除名・排除したのです。

私たちはこれからも組織強化・拡大を目指す！！

私たちJ R 東海労大阪車両所分会は、東海の地に労働の灯を消さないために東海労を結成し今日まで闘い続けてきました。J R 総連近畿地協定期委員会でJ R 総連の「9・8見解」に対する質問を参加者にわかりやすくするために配ったビラ配布を「組織破壊攻撃」と認定した旨の報告書がデッチ上げである事を明らかにするために、定期委員会に参加した二名が津崎修議長を大阪地裁に提訴しました。これで真実が明らかになります。またJ S 労における二重加盟は、加入してくれた仲間を守るために必要不可欠な手段であり解消は時期尚早でしかありません。関西地本のホームページの削除は誤りが正されなければ解決する事はありません。

私たちは、J R 総連からの不当な「除名」を断固許さず、J R 東海労方針を否定する輩からの組織破壊攻撃も許さず、これからも組織強化・拡大を目指して闘っていきます！！